

I 令和5年版「山口県男女共同参画白書」の作成について

1 目的

- 山口県男女共同参画推進条例に基づき、県議会への報告を行う。
- 計画に基づく男女共同参画社会の形成の状況や施策の推進状況等を的確に把握し、県民に広く情報提供を行う。

山口県男女共同参画推進条例 第16条

知事は、毎年、県議会に、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

2 白書のポイント

- 「山口県男女共同参画基本計画(R3.3改定)」及び「山口県配偶者暴力等対策基本計画(R3.3改定)」に基づく男女共同参画の推進に向けた取組や目標指標を掲載
- 産学公関係団体との連携による女性の活躍促進や、家庭関係破綻や生活困窮等、様々な困難や不安を抱える女性への支援などの取組を掲載

3 構成

第1部 男女共同参画の推進の状況及び現状と課題

- 男女共同参画の推進の状況を掲載
- 基本計画の体系に沿って、現況の図表と課題を掲載

第2部 令和4年度に講じた施策

- 令和4年度に実施した男女共同参画関連施策の主要事業を掲載

第3部 令和5年度に講じようとする施策

- 令和5年度に実施する男女共同参画関連事業を基本計画の体系に沿って掲載
- 男女共同参画基本計画の指標一覧

第4部 市町の取組

- 市町ごとに、男女共同参画に関する主要事業、条例制定・基本計画策定状況、審議会委員・議員・管理職の女性割合等を一覧形式で掲載

令和4年度に講じた施策

基本目標1 男女が共に活躍できる地域社会づくり

男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野へ参画することは、活力ある地域社会づくりにおいて非常に重要である。

そのため、女性の活躍を推進するとともに、男女が共に仕事と家庭、地域活動を両立できるよう、就業環境の整備や子育て支援策の充実、地域活動への参画促進など、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現できる環境の整備を推進した。

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

A 事業者等における女性の参画拡大

◆「やまぐち女性活躍応援団」による女性活躍の取組の普及・拡大 【男女共同参画課】

働く場における女性活躍の推進に向け、令和2年度に、経済5団体、大学リーグやまぐち、市長会、町村会及び県の産学公の代表者で結成した「やまぐち女性活躍応援団」による女性活躍の取組の県内への波及・拡大を図った。

◆女性管理職アドバイザー制度 【男女共同参画課】

女性管理職のロール・モデルとなる「輝き女性サポーター」（県認定）による、県内事業所の女性管理職等への相談支援等を実施した。

◆やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度 【男女共同参画課】

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業に、広報等による支援を行った。（宣言事業者件数 238件（令和4年度末））



◆SNSによる女性活躍に向けた積極的な情報発信 【男女共同参画課】

令和3年度に開設したLINEの公式アカウントを通じ、積極的な情報配信を実施した。

◆「女性リーダー養成セミナー」の開催 【山口きらめき財団】

管理職候補者を対象に、リーダーに必要なスキルやネットワークづくりについて学ぶセミナーを山口県経営者協会と共催で開催した。

◆「男性管理職セミナー」の開催 【山口きらめき財団】

管理職を対象に、女性社員や新入社員の特徴と対応策について学ぶセミナーを山口県経営者協会と共催で開催した。

◆やまぐち働き方改革実践・定着サポート事業 【労働政策課】

長時間労働の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進などの「働き方改革」の実現に向け、企業に身近な相談支援体制の充実・強化や優良事例の創出・波及、男性の育児参画の促進などにより、企業の自主的な取組を支援した。

B 行政等における女性の参画拡大

◆審議会等への女性の登用 【人事課】

審議会等委員の女性登用を推進した結果、令和5年4月1日時点の登用率は45.7%になった。

- ◆女性教職員の役付職への登用及び人材養成 【人事課】 【教職員課】
 - 職域の拡大等を進め、どこまでも適材適所の人事配置を基本としながら、引き続き女性職員の登用に取り組んだ。
 - 優秀な女性管理職の登用を図るため、校内外の研修を充実させるとともに、管理職選考の改善を進めた。
- ◆男女共同参画推進事業 【山口きらめき財団】
 - 政治への女性の参画に取り組む1団体に助成金を交付した。
- ◆女性警察職員の役職への登用及び職域の拡大 【警務課】
 - 女性警察官の職域拡大に向けた配置可能ポストの検討と積極的な配置および、能力と幹部適性を有する女性職員の積極的な幹部登用を継続実施した。

C 様々な分野における女性の参画拡大

- ◆県内創業・事業承継促進事業 【経営金融課】
 - 女性創業の支援など、多様な創業や円滑な事業承継を促進するための一体的な環境整備の推進により、本県経済の持続的な成長と雇用の場の創出を図った。
- ◆子育て女性等の活躍応援事業 【労働政策課】
 - 子育て女性等を対象に、職場体験、短期実践研修、職業訓練等を実施し、働く意欲のある子育て女性等の再就職を促進した。
- ◆山口県女性活躍推進知事表彰 【男女共同参画課】
 - 様々な分野、地域で活躍する女性等の功績を称え、「女性のチャレンジ賞」を3名、「男女共同参画社会づくり功労賞」を2名に授与した。

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和



やまぐち男女共同参画推進事業者
シンボルマーク

A 仕事と生活の調和に向けた就業環境の整備

- ◆「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度の推進 【男女共同参画課】
 - 男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者等を県が「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証する制度を推進した。(認証件数 791件 (令和4年度末))
- ◆働き方の新しいスタイル推進事業 【労働政策課】
 - コロナ禍で広がりつつあるテレワークやウェブ会議等の働き方の新しいスタイルを継続的な取組とするため、新しいスタイル導入の課題解決に向けたワークショップを実施するとともに、地方型実践モデルを創出した。
- ◆私立幼稚園等教育支援体制整備事業(人材確保対策支援事業) 【学事文書課】
 - 幼稚園における人材確保及び離職防止を図るため、幼稚園に就職を希望する学生に対して貸付を実施した。
- ◆産業廃棄物適正処理推進事業 【廃棄物・リサイクル対策課】
 - 優良産廃処理業者を対象に、県内事業所における女性の就業環境整備への支援を実施した。

◆令和3・4年度建設工事等入札参加資格審査 【監理課】

○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出の有無を県評価項目とし、都道府県労働局へ届け出ている場合に加点した。

○やまぐち男女共同参画推進事業者の認証を受けている者について加点評価した。

○やまぐち女性の活躍推進事業者の登録を受けている者について加点評価した。

B 多様な選択を可能とする子育てや介護の支援

◆地域子ども・子育て支援事業 【こども政策課】

子育て家庭のニーズに応じた、延長保育、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援を推進した。

◆やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業 【こども政策課】

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進した。

◆ヤングケアラー支援体制強化事業 【こども家庭課】

県内のヤングケアラーの実態を把握するとともに、関係機関職員の研修と県民の理解促進に向けたシンポジウムを行うことで、支援が必要な子ども等を早期に発見し、適切な支援につなげられる体制を整備した。

◆男女共同参画推進事業 【山口きらめき財団】

仕事との両立の支援者育成に取り組む1団体に助成金を交付した。

C 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

◆デジタルを活用した採用力強化支援事業 【労働政策課】

若者の県内就職促進に向けて、デジタルを活用した採用活動の考え方・ノウハウの習得を支援することで、県内企業の採用力の強化を図った。

D 多様で柔軟な働き方の導入促進と就業機会の創出

◆介護人材確保総合対策事業 【厚政課】

拡大、多様化する福祉・介護ニーズに的確に対応できるよう、転職希望者や中高年齢者等の多様な人材の確保・育成に取り組むとともに、福祉・介護分野の魅力発信による職業イメージの向上等による人材の確保の総合対策を実施した。

◆女性・シニア新規就業促進事業 【労働政策課】

女性・シニアの未就業者に対する就業意欲の喚起やマッチング、企業に対する働きやすい職場環境整備等の支援を一体的に行い、女性・シニアの希望に応じた就業を促進した。

◆建設産業活性化推進事業 【監理課】

若者や女性の県内建設産業への入職・定着の促進を図るため、建設産業の魅力発信や就職マッチングの支援等とともに、新たな担い手を呼び込む環境整備として、週休2日の定着等、働き方改革の推進に取り組んだ。

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

A 地域における男女共同参画の推進

◆県民活動推進事業 【県民生活課】

若年層の参加促進等により県民活動の裾野拡大を図るとともに、県民活動団体の財政・運営基盤の強化や、県民、団体、企業等多様な主体が協働する環境づくりに取り組んだ。

◆ 189（いちはやく）サポート推進事業 【こども家庭課】

地域での見守りを行う189サポーター等の養成や「虐待防止全力宣言企業」の認定など、県民や企業と協働し、社会全体で子育て家庭を見守り支える取組を展開した。

B 農山漁村における男女共同参画の推進

◆女性が輝く農林水産業づくり推進事業 【農林水産政策課】

「第3次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」の実現を加速化するため、地域の主要な担い手である農山漁村女性がその持てる能力を発揮し、地域に主体的に参画できる環境や体制の整備を図った。

◆農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業 【農林水産政策課】

女性農林漁業者のロールモデルとなる経営参画者（ステキ女子）を育成し、農林漁業の働き方改革やステキ女子を応援する体制づくりを促進するなど、女性の活躍場面を多様に創出することで“女性が働きたくなる農林漁業”の実現を目指した。

C 防災における男女共同参画の推進

◆災害時避難行動等促進事業 【防災危機管理課】

住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりと防災意識の底上げに取り組むとともに、女性に配慮した避難所運営を推進した。

◆講師・アドバイザー派遣事業 【山口きらめき財団】

男女共同参画の視点での地域防災活動を学ぶ研修会に講師を派遣した。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野に共に参画し、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現していく上で、大きな課題として挙げられるものに「固定的な性別役割分担意識」がある。

男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを行うとともに、あらゆる分野において、男女共同参画について認識を深めるための取組を進め、意識の改革を推進した。

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

A 県民意識の醸成に向けた取組の推進

◆男女共同参画パワーアップ事業 【男女共同参画課】

県民の男女共同参画に対する意識の一層の醸成と理解促進を図るため、男女共同参画に関する新たなテーマ（性の多様性等）に関するセミナーの開催や啓発リーフレットの作成・配布等を行った。

◆男女共同参画推進月間（10月）における各種普及啓発 【男女共同参画課】

○令和4年度男女共同参画推進月間ポスターコンテストの実施

男女共同参画に関する絵画を広く募集し、最優秀作品をポスターとして使用した。

◆人権ふれあいフェスティバル特設サイトの開設 【人権対策室】

◆「男女共同参画推進月間」推進事業 【山口きらめき財団】

子育て世代を中心に、家族みんなで楽しみながら男女共同参画を進める「家族みんなのフェスタ」を、県央部及び県西部において開催した。

◆表彰事業

○山口県女性活躍推進知事表彰 【男女共同参画課】

様々な分野、地域で活躍する女性等の功績を称え、「女性のチャレンジ賞」を3名、「男女共同参画社会づくり功労賞」を2名に授与した。

○男女共同参画きらめき賞 【山口きらめき財団】

男女共同参画の形成等に寄与し、他の模範となる1団体に対し、男女共同参画きらめき賞を授与した。

B 人権を尊重した取組の推進

◆人権問題に係る各種啓発活動 【人権対策室】

◆市町等と連携した人権啓発活動の積極的推進 【人権対策室】

◆人権教育指導者養成事業 【人権教育課】

◆人権教育調査研究事業 【人権教育課】

小・中・高等学校等の人権教育に関する事例の内容、活用等についての調査研究や、様々な人権課題に関する研修講座等への指導者派遣による、より専門性の高い指導者の養成等を行った。

C 男性の家事・育児等参画の推進

◆男性の家事・育児参画促進事業 【男女共同参画課】

男性の家庭参画を促進するため、「高校生・大学生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテスト」を開催するとともに、「家事ハウツー集（第2弾）」の作成・配付を行った。

◆「おやじの会」のネットワークづくり支援と設立促進 【地域連携教育推進課】

父親等の家庭教育参加を促進するための集いや、おやじの会などによる地域活動の取組事例の報告、情報交換を行った。

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

A 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の推進

◆未来を描く！学校内子育てひろば推進事業 【こども政策課】

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出した。

◆PTAと連携した家庭教育支援 【地域連携教育推進課】

保護者の縦と横のつながりをつくり、就学前から学齢期を通した継続的な家庭教育支援の推進体制を構築した。

B 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進

◆青年海外派遣協力隊事業 【国際課】

青年海外協力隊の海外派遣事業について、広報及び募集活動への協力を実施した。

◆明日を拓くグローバル人材育成事業 【高校教育課】

経済、文化、科学技術など様々な分野においてグローバル化が進展する中、異なる文化や自国文化を理解・尊重し、グローバルな視点をもって世界の多様な人々と協働しながら問題解決に向けた行動のできる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、海外留学機会の提供及び生徒の英語スピーキング力向上のためのセミナーの実施により、グローバル社会で活躍できる人材を育成した。

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

男女共同参画社会を形成していくうえで、一人ひとりの人権が尊重されることが重要であり、個人に対する暴力は重大な人権侵害であることから、配偶者等からの暴力や性犯罪など、男女間におけるあらゆる形態の暴力の根絶に向けた取組を推進した。

また、生涯を通じた健康の支援やひとり親家庭、高齢者、障害者など全ての人が安心して暮らせる社会づくりを進めた。

重点項目6 男女間における暴力の根絶

A 男女間の暴力を根絶するための基盤づくり



女性に対する暴力根絶のシンボル
「パープルリボン」

◆配偶者等からの暴力予防啓発の実施 【男女共同参画課】

配偶者や交際相手からの暴力の予防啓発の強化や県男女共同参画相談センターの認知度向上のため、啓発を行った。

◆ホームページ等を活用した配偶者暴力防止法・ストーカー規制法の広報活動 【人身安全対策課】

山口県警ホームページ、各署メールマガジン等を活用し、配偶者暴力防止法、ストーカー規制法の広報を実施した。

◆講師・アドバイザー派遣事業 【山口きらめき財団】

DV・デートDVについて学ぶ研修会に講師を派遣した。

◆デートDV防止教室の開催 【山口きらめき財団】

高校生、大学生等を対象としたデートDV防止教室を、6月から3月にかけて、22校（参加者2,610人）で開催した。

◆男女共同参画推進事業 【山口きらめき財団】

DV被害者支援に取り組む1団体に助成金を交付した。

◆山口県スマホ・ケータイ安全教室の開催 【教育情報化推進室】

山口県警察及び民間事業者等との協働により、学校や家庭における情報モラル教育を推進した。

B DV対策の推進

◆男女共同参画相談センターによる取組 【男女共同参画課】

配偶者暴力防止法、山口県男女共同参画推進条例、売春防止法に基づき、配偶者等からの暴力や男女間の様々な問題の相談、一時保護を行った。

◆配偶者暴力等（DV）対策事業 【男女共同参画課】

山口県配偶者暴力等対策基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止に係る普及啓発を行うとともに、市町、関係機関・団体等と連携・協働し、被害者支援対策（相談、保護、自立支援）を充実強化した。

◆DV対応・児童虐待対応連携強化事業 【男女共同参画課】

DV被害者等の子どもへの支援の充実を図るため、「児童虐待防止対応コーディネーター」を男女共同参画相談センターに配置し、児童虐待対応との連携強化を図った。

◆犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業 【県民生活課】

犯罪被害者やその家族又は遺族に対する経済的な支援をはじめ、県民に広く犯罪被害者等支援の必要性や二次的被害の防止に関する広報啓発活動を行い、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に取り組んだ。

◆つながるやまぐちSNS相談事業 【こども家庭課】

児童虐待、DVなどの問題の深刻化を未然に防止するため、子どもや子育て等に関する相談、子ども本人からの相談にワンストップで対応するSNS相談体制を構築した。

◆県営住宅への優先入居等 【住宅課】

DV被害者等を県営住宅の入居者募集時に設定される優先枠等の対象者とした。

◆住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進 【住宅課】

DV被害者を対象とする住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を促進するため、山口県居住支援協議会の枠組みを活用し、県ホームページ等で広報を実施した。

C 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者支援

◆性暴力被害者支援事業 【男女共同参画課】

やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」により、医療機関をはじめとする関係機関と連携協力し、被害直後からの総合的な支援を実施した。

◆犯罪被害者支援事業 【警察県民課】

D ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等への対策の推進

◆犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 【県民生活課】

「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、県民、事業者、市町、警察等の連携による地域の防犯活動を推進した。

◆教職員に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止・啓発活動 【教職員課】

冊子「セクシュアル・ハラスメントを防止するために」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを防止するために」等を活用した教職員への啓発活動を継続実施した。

◆ストーカー事案の加害者に対する精神医学的治療制度 【人身安全対策課】

つきまとい行為を繰り返すストーカー加害者に対し、精神科医等への受診を勧奨するとともに、警察官による当該加害者への対応要領等について、精神科医等から助言を得て対応した。

重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

A 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進

◆歯と口腔の健康づくり推進事業 【健康増進課】

生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進するため、県に口腔保健支援センターを設置し、県・市町・関係機関等の連携を推進し、継続的、連続的な取組の充実を図った。

◆循環器病対策推進事業 【健康増進課】

県民を対象に、循環器病の発症予防から慢性期の疾病管理までの対策の重要性や、循環器病の初期症状、発症時の対処方法、発症リスク等を周知した。

◆薬学的な健康サポート推進事業 【薬務課】

医療だけでなく健康に精通し、医療・健康・保健等に対して総合的に県民に対応できる薬剤師を「山口県健康エキスパート薬剤師」として登録して健康サポートを行った。

◆がん検診受診促進強化対策事業 【医療政策課】

がん検診の受診率向上に向けて、協会けんぽ等を通じた職域の被扶養者（家族）に対する直接的な受診勧奨や、がん予防につながる子どもの頃からの知識の普及啓発、受診しやすい環境整備のための休日・平日夜間がん検診を実施した。

B 妊娠・出産等に関する健康支援

◆切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 【こども政策課】

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊治療費助成、若い世代への健康支援対策、妊産婦等を地域で切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を推進した。

◆周産期医療体制総合対策事業 【医療政策課】

妊産婦・新生児の状態に応じた適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センターを中核とした周産期医療提供体制の強化、正常分娩等に対応する助産師の活用等を推進した。

◆妊よう性温存治療費助成事業 【医療政策課】

小児、思春期・若年（AYA世代）がん患者に対し、将来に希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、がん治療開始前に行う妊よう性（生殖機能）温存治療及び温存後生殖補助医療に係る費用を助成した。

C 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進

◆エイズ予防対策推進事業 【健康増進課】

国の策定した「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に基づき、①普及啓発の推進②相談・検査体制の充実、③医療体制の充実を柱として、戦略的な取組を行うことでエイズ対策を推進した。

◆「STOP!大麻!」対策強化事業 【薬務課】

SNSを利用した若者の大麻入手が急増していることから、SNS内の巡回等を行い、警告を行うことで県内の大麻乱用者の抑制を図った。

重点項目 8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

A ひとり親家庭等に対する支援

◆つながりサポート事業 【男女共同参画課】

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、女性に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んだ。

◆ひとり親医療対策費 【厚政課】

ひとり親家庭の医療面での安心・安全の確保を図るため、ひとり親家庭に係る自己負担分（入院時の食事・生活療養の自己負担を除く）の一部を助成した。

◆ひとり親家庭等就業支援強化事業 【こども家庭課】

ひとり親家庭の父母及び寡婦からの相談に応じ、自立に必要な指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。

◆子どもの居場所づくり推進事業 【こども家庭課】

ひとり親家庭等が抱える生活や子育てにおける課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、生活習慣の習得や学習支援、食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取り組みを支援した。

◆子ども食堂サポート事業 【こども家庭課】

家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうる子ども食堂について県内100カ所の開設を目指し、推進コーディネーターを配置するなど子ども食堂の開設・運営を支援した。

B 高齢者が地域で安心して暮らせる環境の整備

◆シニア活躍！ねんりんパワー応援事業 【長寿社会課】

ねんりんピック山口大会を契機とする高齢者のスポーツ・文化活動への関心や社会参加意識の高まりを継承・発展させ、高齢者が活躍できる地域社会の実現を目指した取組を行った。

◆地域支援担い手育成加速化事業 【長寿社会課】

老人クラブを核として、生活支援サービス等の担い手育成を促進した。

◆地域共生社会推進事業 【厚政課】

地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向けた取組を推進した。

C 障害者が地域で安心して暮らせる環境の整備

◆あいサポート運動推進事業 【障害者支援課】

障害者がいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、誰もが障害に対する理解を深め、配慮を実践する「あいサポート運動」を推進した。

◆障害者地域生活支援推進事業 【障害者支援課】

障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活への移行を推進した。

◆発達障害者支援センター運営事業 【障害者支援課】

発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援、発達支援、就労支援、関係機関・施設等への情報提供を行った。

◆医療的ケア児支援センター運営事業 【障害者支援課】

医療的ケア児及びその家族その他の関係者に対する専門的な相談支援を行った。

◆難聴児支援推進事業 【障害者支援課】

難聴児とその家族等に対し、乳児期から切れ目なく、多様な状態像に応じた支援を推進した。

◆障害者雇用促進事業 【労働政策課】

関係機関と連携し、障害者雇用に係る事業主の理解を促進するとともに、障害者の職業訓練や就職面接会を実施することにより、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援した。

計画の推進

本県の男女共同参画の一層の促進を図るためには、県による率先した取組を行うとともに、市町、事業者・団体等が自主的に取り組む男女共同参画の実践活動の推進と、それらへの支援の充実・強化が重要である。

このため、推進体制の整備・機能強化に努めるとともに、「第5次山口県男女共同参画基本計画」に基づき施策を計画的に推進し、国、市町、事業者、関係団体等と連携強化・協働し、男女共同参画に向けた取組を推進した。

1 推進体制の整備・機能強化

◆「山口県男女共同参画審議会」の開催

男女共同参画に関する重要事項の調査・審議、男女共同参画に関する施策等の建議などを行う「山口県男女共同参画審議会」を開催した。

◆「山口県男女共同参画推進本部」による進行管理

県における男女共同参画に関する横断組織である「山口県男女共同参画推進本部」の中に設置した「女性の活躍促進プロジェクト・チーム」を中心に、関係各課・室との連携の下、男女共同参画関連施策の総合的、効果的な推進を図るとともに、適切な進行管理に努めた。

◆「山口県男女共同参画推進連携会議」との連携

県内の幅広い分野における民間団体等で構成する「山口県男女共同参画推進連携会議」を開催し、主な取組実績や取組計画について報告するとともに、取組の充実を図った。

また、「山口県男女共同参画推進連携会議」の中に設置した「やまぐち女性の活躍推進チーム」と連携しながら事業を実施した。

さらに、県全体で女性活躍に向けた気運の醸成を図り、より一層推進していく必要があることから、男女共同参画推進連携会議を「女性活躍推進法に基づく協議会」として位置付け、情報交換や取組を行った。

2 男女共同参画の計画的な推進

◆年次報告

山口県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画に関する施策について、年次報告として県民に広く情報提供を行い、施策の適切な立案と進行管理に努めた。

3 国、市町、事業者、関係団体等との連携強化・協働

・国、市町、事業者、関係団体等と男女共同参画の推進に関する情報共有や意見の交換を行い、連携して施策を実施した。また、国に対して必要な施策や財政措置の充実等を働きかけた。

・市町男女共同参画主管課（室）長会議等、会議・研修会等を開催し、男女共同参画の推進に向けた情報提供や意見交換など、市町に対する支援を行った。

・(公財)山口きらめき財団と連携し、男女共同参画を推進する団体等の活動への支援に取り組んだ。

令和5年度の主な取組

1 基本的考え方

「山口県男女共同参画推進条例」及び「第5次山口県男女共同参画基本計画（令和3年3月策定）」に基づき、「男女共同参画社会の実現」を目指し、諸施策を県民、市町、関係機関・団体、事業者と連携して、総合的に展開する。

また、女性管理職・事業者等への支援や情報発信の強化、女性が働き続けられる環境づくりに向けた取組等の促進により、女性が輝く地域社会の実現を図る。

2 令和5年度主要事業

基本目標1 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

- ① 女性の活躍応援事業 【男女共同参画課】 4,136千円
事業者・大学・市町・関係団体と連携した啓発活動や情報発信により、女性の活躍を促進する。
- ◆「やまぐち女性活躍応援団」による女性の活躍促進
県、経済5団体、大学リーグやまぐち、市長会、町村会の産学公の各代表者で構成する「やまぐち女性活躍応援団」による取組の普及・拡大
○地域シンポジウム開催（山口市）による地域の女性活躍の加速化
○トップのメッセージ発信や好事例の共有による普及
 - ◆「輝き女性サポーター」による相談支援
女性管理職登用促進に向け、女性管理職のロールモデルとなる「輝き女性サポーター」（県認定）の派遣による面談等、県内事業所の女性管理職等への相談支援を実施する。
 - ◆やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度
女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した企業等に対して、広報等による支援を行う。
- ② 男女共同参画パワーアップ事業 【男女共同参画課】 4,178千円
◆やまぐち男女共同参画推進事業者認証事業
男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者や団体などを「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証し、その活動を支援する。
- ③ 新「新しい働き方」導入支援事業 【労働政策課】 76,857千円
「働き方改革」の実現に向け、時間や場所にとらわれない多様な働き方やデジタル技術の活用により可能となる働き方など「新しい働き方」の導入等を支援する。
- ④ 女性・シニア新規就業促進事業 【労働政策課】 37,553千円
未就業の女性やシニアの多様なニーズに応じた就業機会を創出するとともに、企業に対して働きやすい職場環境整備等への支援を行い、女性・シニアの希望に応じた就業を促進する。



- ⑤ 子育て女性等の活躍応援事業 【労働政策課】 50,785 千円
働く意欲のある子育て女性等を対象に、職業訓練を通じて職業能力の開発・向上を図ること
とで、再就職を促進する。
- ⑥ 新女性デジタル人材育成事業 【産業人材課】 29,090 千円
未就業等の女性に対し、プログラミング等のデジタルスキルを習得する講座やインターン
シップを実施し、女性の就業や待遇改善を支援する。
- ⑦ 新スタートアップ創出促進資金（中小企業制度融資）【経営金融課】 [融資枠] 25 億円
スタートアップ時に直面する資金調達の困難さの解消を図るため、創業・再挑戦に必要な
成長資金を融通し、新たな分野への挑戦を後押しするとともに、地域経済の活性化や地
域雇用の確保を図る。 ※一定の要件を満たした場合、借入時の経営者保証が不要
- ⑧ 拡県内創業・事業承継促進事業 【経営金融課】 116,315 千円
多様な創業や円滑な事業承継を促進するための一体的な環境整備の推進により、本県経
済の持続的な成長と雇用の場の創出を図る。
- ⑨ 拡地域子ども・子育て支援事業 【こども政策課】 1,983,784 千円
子育て家庭のニーズに応じた、延長保育、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援を推
進する。
- ⑩ みんなで子育て応援推進事業 【こども政策課】 16,640 千円
社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりに向けて、「やまぐち子育て連
盟」を中心とした県民総参加による子育て県民運動を推進する。
- ⑪ 新ヤングケアラー相談支援体制整備事業 【こども家庭課】 6,000 千円
ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、支援人材の育成や専門相
談窓口の整備等の取組を実施する。
- ⑫ 拡建設産業活性化推進事業 【監理課】 20,536 千円
若者や女性の県内建設産業への入職・定着の促進を図るため、建設産業の魅力発信や就
業マッチングの支援等とともに、新たな担い手を呼び込む環境整備として、週休2日の定
着等、働き方改革の推進に取り組む。
- ⑬ 新きららでキラリ！県民活動促進事業 【県民生活課】 10,400 千円
県民一人ひとりがキラリと輝き活躍できるよう、山口きらら博記念公園でのイベントの
開催等を通じて、県民活動の魅力発信や参加機会の提供を行うことで、団体の活動を活
発化させるとともに、誰もがいつでもいきいきと県民活動に参加できる環境づくりを促
進する。
- ⑭ 農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業 【農林水産政策課】 21,598 千円
女性農林漁業者のロールモデルとなる経営参画者（ステキ女子）を育成し、農林漁業の
働き方改革やステキ女子を応援する体制づくりを促進するなど、女性の活躍場面を多様
に創出することで“女性が働きたくなる農林漁業”の実現を目指す。
- ⑮ 地域防災力充実強化事業 【防災危機管理課】 9,303 千円
住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりと防災意識の底上げに取り組む
とともに、女性に配慮した避難所運営を推進する。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

① 男女共同参画パワーアップ事業 【男女共同参画課】 4,178千円

男女共同参画の一層の促進を図るため、社会情勢等を踏まえた効果的な普及啓発や男女共同参画推進事業者の認証等により、県民、県民活動団体、事業者等の取組を促進する。

◆パワーアップセミナーの開催

県民の男女共同参画に対する意識の一層の醸成と理解促進を図るため、男女共同参画に関する新たなテーマ（性の多様性等）に関するセミナーの開催等を行う。

◆男女共同参画推進月間事業

男女共同参画に関する県民意識の醸成と取組の促進に向け、推進月間である10月に、県民等を対象とした普及啓発活動を効果的に実施する。

○ポスターコンテストの実施

男女共同参画に関する絵画を広く募集し、最優秀作品を月間ポスターやチラシのデザインとして使用する。

○パネル展示等の実施

ポスターコンテスト入賞作品等の展示や月間ポスター、チラシ等を配布する。

◆男性の家事・育児参画促進事業

男女がともに仕事と家庭の責任を分かち合える社会を目指して、男性の家庭参画を促進する。

○高校生・大学生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテストの開催

② 新地域連携教育再加速化事業 【地域連携推進課】 64,530千円

コミュニティ・スクールと家庭、地域・社会との新たな協働体制を構築するとともに子どもと大人の学び合いの場を創出し、人と人とのつながりや地域力を再構築することで、社会と協働しながら課題を解決し、新たな価値を創造する人材を育成することを通じて、山口県の地域連携教育を再加速させる。

③ 地域教育力日本一推進事業 【地域連携推進課】 48,339千円

コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を一層推進する。

④ P T Aと連携した家庭教育支援 【地域連携教育推進課】

保護者の縦と横のつながりをつくり、就学前から学齢期を通じた継続的な家庭教育支援の推進体制を構築する。

⑤ 人権教育調査研究事業 【人権教育課】 1,486千円

小・中・高等学校等の人権教育に関する事例の内容、活用等についての調査研究や、様々な人権課題に関する研修講座等への指導者派遣による、より専門性の高い指導者の養成等を行う。

- ⑥ **未来を描く！学校内子育てひろば推進事業** 【こども政策課】 1,016 千円
 中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出する。
- ⑤ **青年海外派遣協力隊事業** 【国際課】 230 千円
 青年海外協力隊の海外派遣事業について、広報及び募集活動への協力を実施する。
- ⑥ **新 Ohana! ハワイ交流プログラム** 【高校教育課】 1,971 千円
 県教育委員会とハワイ州教育局との教育分野の協力に関する覚書に基づき、生徒同士の国際交流活動を実施することで、参加者の語学力の向上をめざすとともに、相互の友好を深め、本県における新たなグローバル・リーダーの育成を図る。

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

重点項目 6 男女間における暴力の根絶

- ① **配偶者暴力等（DV）対策事業** 【男女共同参画課】 17,974 千円
 配偶者等からの暴力（DV）のない社会の実現に向けて、「第5次山口県配偶者暴力等対策基本計画（令和3年3月策定）」に基づき、DVの防止に係る普及啓発を行うとともに、市町、関係機関、民間支援団体等と連携・協働して、被害者からの相談、保護、自立支援等の充実・強化を図る。
- ② **性暴力被害者支援事業** 【男女共同参画課】 6,658 千円
 やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」（24時間365日の運用体制）により、被害直後からの総合的な支援（相談、産婦人科医療、カウンセリング、法律相談等）を行うとともに、若年層を中心とした啓発に取り組む。
- ③ **つながるやまぐちSNS相談事業** 【こども家庭課】 29,424 千円
 児童虐待、DVなどの問題の深刻化を未然に防止するため、子どもや子育て等に関する相談、子ども本人からの相談に専門職員が24時間・365日、ワンストップで対応するSNS相談体制を整備する。
- ④ **里親養育包括支援事業** 【こども家庭課】 26,372 千円
 里親のリクルート、研修、マッチング、養育支援等の業務を包括的に実施するフォスタリング機関を設置し、質の高い里親養育環境を実現するため、支援体制の強化を図る。
- ⑤ **犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業** 【県民生活課】 4,000 千円
 犯罪被害者やその家族又は遺族に対する経済的な支援をはじめ、県民に広く犯罪被害者等支援の必要性や二次的被害の防止に関する広報啓発活動を行い、犯罪被害者等の権利利益の保護と県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に取り組む。
- ⑥ **ストーカー事案の加害者に対する精神医学的治療制度** 【人身安全対策課】 218 千円
 つきまとい行為を繰り返すストーカー加害者に対し、精神科医等への受診を勧奨するとともに、警察官による当該加害者への対応要領等について、精神科医等から助言を得て対応する。

重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

- ① 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 【こども政策課】 100,487千円
安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊・不育症への支援、若い世代への健康支援対策、妊産婦等を地域で切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を推進する。
- ② 妊よう性温存治療費助成事業 【医療政策課】 4,400千円
小児、思春期・若年（AYA世代）がん患者に対し、将来に希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、がん治療開始前に行う妊よう性（生殖機能）温存治療及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成する。
- ③ 循環器病対策推進事業 【健康増進課】 2,202千円
循環器病の発症予防や発症時の対応等の啓発と、再発・重症化予防に向けた医療従事者等による多職種間の連携強化を推進する。
- ④ 拡子どもの居場所づくり推進事業 【こども家庭課】 16,779千円
生活習慣の習得や学習支援、食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取り組みを支援
- ⑤ 拡子ども食堂サポート事業 【こども家庭課】 6,544千円
家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうる子ども食堂について県内200か所の開設を目指し、推進コーディネーターを配置するなど子ども食堂の開設・運営を支援
- ⑥ つながりサポート事業 【男女共同参画課】 13,700千円
新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困窮や人間関係、孤独・孤立など様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復することができるよう、NPOの知見やノウハウを活用して、女性に寄り添ったきめ細かな支援に取り組む。
- ⑦ 拡地域共生社会推進事業 【厚政課】 101,537千円
地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。
- ⑧ シニア活躍！ねんりんパワー応援事業 【長寿社会課】 23,917千円
県版「ねんりんピック」などのスポーツ・文化活動やコミュニティ・スクールでの活動への高齢者の参加を促進することにより、高齢者が活躍できる地域社会の実現を目指す。
- ⑨ 地域支援担い手育成加速化事業 【長寿社会課】 8,916千円
老人クラブを核として、生活支援サービス等の担い手育成を促進する。
- ⑩ あいサポート運動推進事業 【障害者支援課】 5,116千円
障害のある人とない人が支え合いながら暮らすことのできる共生社会の実現を図るため、誰もが障害に対する理解を深め、配慮を実践する「あいサポート運動」を推進する。
- ⑪ 障害者雇用促進事業 【労働政策課】 42,964千円
関係機関と連携し、障害者雇用に係る事業主の理解を促進するとともに、障害者の職業訓練や就職面接会を実施することにより、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援する。

第5次山口県男女共同参画基本計画の目標指標一覧

未定稿

項目	基準値		現状値 (R5.3)		目標値		【参考】 他計画等の目標値			所管課(室)	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	計画		
基本目標1 男女が共に活躍できる地域社会づくり											
重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大											
1	男女の地位の平等感 [平等と感じる人の割合] 政治経済活動の中で	15.9%	R1	15.9%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課
2	ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	30.2%	H30	31.3%	R2	40%	R5	—	—	—	男女共同参画課
3	事業所の部長相当職に占める女性の割合	13.0%	H30	12.1%	R2	15%	R5	—	—	—	男女共同参画課
4	事業所の課長相当職に占める女性の割合	17.1%	H30	16.4%	R2	20%	R5	—	—	—	男女共同参画課
5	「やまぐち女性の活躍推進事業者」登録事業者数	125事業者	R1	238事業者	R4	220事業者	R6	330事業者	R8	やまぐち未来 維新プラン	男女共同参画課
6	「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者数(再掲)	645事業者	R1	791事業者	R4	845事業者	R6	—	—	—	男女共同参画課
7	県職員の課長級以上に占める女性職員の割合*	11.5%	R2	13.5%	R5	14%	R4	18%	R8	山口県女性職員 活躍推進行動計画	人事課
8	県の審議会等委員の女性割合*	46.5%	R2	45.7%	R5	現状の水準 を維持	R7	—	—	—	人事課 男女共同参画課
9	市町の審議会等委員の女性割合*	29.2%	R2	集計中	R5	30%	R7	—	—	—	男女共同参画課
10	関係支援機関の支援による女性の創業数	82件	R2	267件	R2~R4	340件	R2~R6	440件	R4~R8	やまぐち未来 維新プラン	経営金融課
重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和											
11	男女の地位の平等感 [平等と感じる人の割合] 就職の機会 や職場の中で	24.9%	R1	24.9%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課 関係各課
12	25歳から44歳までの働く女性の割合	75.6%	H29	77.4%	R2	80%	R4	80%	R8	やまぐち未来 維新プラン	労働政策課
13	年間総実労働時間(5人以上事務所)	1,757時間	H30	1,676時間	R4	1,723時間	R6	1,670時間	R8	やまぐち産業 労働プラン	労働政策課
14	「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業数	68社	R2	109社	R4	120社	R6	—	—	—	労働政策課
15	「やまぐちイクメン応援企業」登録企業数	323社	R1	377社	R4	540社	R6	540社	R8	やまぐち産業 労働プラン	労働政策課
16	育児休業取得率(男性)	4.86%	H29	10.9%	R1	17%	R6	30.0%	R8	やまぐち未来 維新プラン	労働政策課
17	「やまぐち子育て応援企業」登録企業数	954社	R1	933社	R4	1,000社	R4	1,000社	R8	やまぐち産業 労働プラン	労働政策課
18	「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者数	645事業者	R1	791事業者	R4	845事業者	R6	—	—	—	男女共同参画課
19	家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている人	25.9%	R1	25.9%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課
20	まちかどネウボラ認定数	74か所	R1	87か所	R4	100か所	R6	—	—	—	こども政策課
21	保育所等利用待機児童数	17人	R2	14人	R4	0人	R6	0人	R8	やまぐち未来 維新プラン	こども政策課
22	延長保育実施箇所数	279か所	R1	267か所	R3	289か所	R6	—	—	—	こども政策課
23	病児保育を実施している施設数	35か所	R1	36か所	R4	38か所	R6	—	—	—	こども政策課
24	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.0%	R1	93.3%	R4	100%	R4	—	—	—	学事文書課
25	放課後児童クラブ待機児童数	474人	R1	510人	R4	0人	R6	0人	R8	やまぐち未来 維新プラン	こども政策課
26	関係支援機関の支援による女性の創業数(再掲)	82件	R2	267件	R2~R4	340件	R2~R6	440件	R4~R8	やまぐち未来 維新プラン	経営金融課
重点項目3 地域における男女共同参画の推進											
27	男女の地位の平等感 [平等と感じる人の割合] 地域活動の中で	40.1%	R1	40.1%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課
28	自治会長に占める女性の割合*	9.0%	R2	集計中	R5	10%	R7	—	—	—	男女共同参画課
29	女性役員がいる集落営農法人割合	25.4%	R1	28.1%	R4	35%	R4	—	—	—	農林水産政策課
30	経営体において経営参画した女性数	274人	R1	352人	R4	285人	R6	—	—	—	農林水産政策課
31	農山漁村の女性リーダー数	192人	R1	165人	R4	200人	R4	—	—	—	農林水産政策課
32	消防団員に占める女性の割合*	5.2%	R1	4.9%	R5	増加させる	R7	—	—	—	消防保安課

※ *を付している目標指標の現状値は、令和5年4月1日現在の数値。

項 目	基準値		現状値 (R5. 3)		目標値		【参考】 他計画等の目標値			所管課 (室)		
	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	計画			
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革												
重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革												
33	「男女共同参画社会」という用語の周知度	66.0%	R1	66.0%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
34	男女の地位の平等感 [平等と感じる人の割合]	社会全体として	17.9%	R1	17.9%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
35		家庭生活の中で	35.3%	R1	35.3%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
36		社会通念・慣習・しきたりなどで	14.2%	R1	14.2%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
37		法律や制度の面で	34.1%	R1	34.1%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
38		固定的な性別役割分担意識の改革 [「男は仕事、女は家庭」という考えを肯定する者の割合]	35.5%	R1	35.5%	R1	減少させる	R6	—	—	男女共同参画課	
39	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	103分	H28	88分	R3	増加させる	R6	—	—	こども政策課 男女共同参画課		
40	「おやじの会」活動団体数	214団体	R1	234団体	R4	250団体	R7	—	—	—	地域連携教育推進課	
重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進												
41	男女の地位の平等感 [平等と感じる人の割合]	学校教育の場で	57.5%	R1	57.5%	R1	増加させる	R6	—	—	—	教育庁各課 男女共同参画課
42	「学校内子育てひろば」の設置校数	66校	R1	23校	R4	75校	R6	—	—	—	こども政策課	
43	青少年国際交流事業参加者数(累計)	883人	R1	885人	R4	969人	R6	—	—	—	国際課	
基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり												
重点項目6 男女間における暴力の根絶												
44	DVと認識される行為 [どんな場合でも暴力にあたると思う人の割合]	平手で打つ	67.4%	R1	67.4%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課
45		なぐるふりをして、おどす	55.5%	R1	55.5%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課
46		いやがっているのに性的な行為を強要する	81.3%	R1	81.3%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課
47	県男女共同参画相談センターの認知度	25.1%	R1	25.1%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
48	DV被害について、どこ(だれ)にも相談していない割合	60.8%	R1	60.8%	R1	減少させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援												
49	健康寿命[日常生活に制限のない期間の平均]	男性72.18 女性75.18	H28	男性73.31 女性75.33	R1	延伸させる	R4	延伸させる	R8	やまぐち未来 維新プラン	健康増進課	
50	健康寿命[日常生活動作が自立している期間の平均]	男性79.86 女性84.16	H30	男性79.95 女性84.33	R3	延伸させる	R4	延伸させる	R8	やまぐち未来 維新プラン	健康増進課	
51	健診実施率(特定健康診査)	44.0%	H29	50.6%	R3	70%	R5	70%	R8	やまぐち未来 維新プラン	健康増進課	
52	がん検診受診率	子宮頸がん検診	35.4%	R1	35.4%	R1	50%	R6	50%	R8	やまぐち未来 維新プラン	医療政策課
53		乳がん検診	35.4%	R1	35.4%	R1	50%	R6	50%	R8	やまぐち未来 維新プラン	医療政策課
54	「子ども家庭総合支援拠点」設置市町数	11市	R1	19市町	R4	19市町	R6	—	—	—	こども家庭課	
55	妊娠中の喫煙率	2.3%	H30	1.8%	R3	0%	R6	—	—	—	こども政策課	
重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり												
56	生活困窮世帯等学習支援事業の実施市町数	12市町	R1	13市町	R4	増加させる	R6	—	—	—	厚政課 こども家庭課	
57	「子ども食堂」箇所数	63か所	R1	165か所	R4	100か所	R6	200か所	R8	やまぐち未来 維新プラン	こども家庭課	
58	65歳から69歳までの働く男女の割合	45.4%	H29	48.6%	R2	55%	R4	58.0%	R8	やまぐち未来 維新プラン	労働政策課	
59	住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「通いの場」の数	1,723か所	R1	1,929か所	R3	1,990か所	R6	—	—	—	長寿社会課	
60	日常生活支援の担い手となる「活動推進リーダー」養成数	198人	R1	267人	R4	300人	R6	—	—	—	長寿社会課	
61	民間企業における障害者実雇用率	2.59%	R1	2.68%	R4	3.00%	R4	2.75%	R8	やまぐち未来 維新プラン	障害者支援課 労働政策課	
62	障害者スポーツ競技団体登録選手数	824人	R1	855人	R4	948人	R5	—	—	—	障害者支援課	
63	あいサポート企業・団体認定数	208企業・団体	R1	267企業・団体	R4	300企業・団体	R5	—	—	—	障害者支援課	